

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成31年2月21日)

- 1 第74回国民体育大会冬季大会（スキー競技）における鳥取県選手団の結果について
【スポーツ課】・・・ 1ページ
- 2 鳥取県障がい者スポーツ振興指針（案）のパブリックコメントの実施について
【スポーツ課】・・・ 2ページ
- 3 鳥取県スポーツ推進計画の改定（案）のパブリックコメントの実施について
【スポーツ課】・・・ 3ページ

地 域 振 興 部



第74回国民体育大会冬季大会（スキー競技）における鳥取県選手団の結果について

平成31年2月21日
スポーツ課

第74回国民体育大会冬季大会スキー競技（北海道札幌市）の本県選手団の結果について報告します。

1 派遣概要

- 会 期 平成31年2月14日（木）から17日（日）まで（4日間）
（現地結団式：14日（木）札幌文化芸術劇場）
- 会 場 ジャイアントスラローム：サッポロテイネ（札幌市）
クロスカントリー：白旗山競技場（札幌市）
- 派遣者数 40名
 - ・本部役員8名
 - ・監督2名
 - ・トレーナー2名
 - ・選手28名

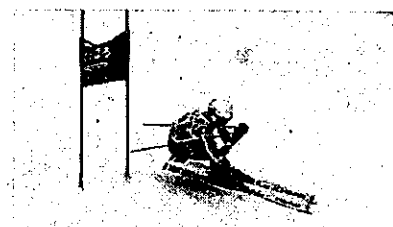


内田博長団長へ決意表明する
ジャイアントスラローム 森岡靖彦 監督

区 分	ジャイアントスラローム	クロスカントリー
成年男子A	3名	3名
成年男子B	1名	
成年男子C	1名	2名
成年女子A	1名	
少年男子	6名	3名
少年女子	4名	4名
合 計	16名	12名

2 結 果

- 入賞者 なし
- 個人種目最上位者
 - ・クロスカントリー
成年男子C 5kmクラシカル 川端 大輔 選手 第21位



旗手を務めた 少年男子 芦澤海季 選手

3 総合成績

競 技	男女総合成績				女子総合成績			
	得点			順位	得点			順位
	参加 得点	競技 得点	合計 得点		参加 得点	競技 得点	合計 得点	
スケート	10 (10)	0 (0)	10 (10)	31位 (28位)	10 (10)	0 (0)	10 (10)	25位 (22位)
アイスホッケー	10 (10)	0 (0)	10 (10)	11位 (12位)				
スキー	10 (10)	0 (0)	10 (10)	22位 (21位)	10 (10)	0 (0)	10 (10)	18位 (16位)
合 計	30 (30)	0 (0)	30 (30)	33位 (33位)	20 (20)	0 (0)	20 (20)	28位 (25位)

() 内数字は今年の成績

鳥取県障がい者スポーツ振興指針（案）のパブリックコメントの実施について

平成31年2月21日

ス ポ ー ツ 課

これまで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指した鳥取県障がい者スポーツ振興指針の策定に向けた準備を行ってきましたが、スポーツによる共生社会実現を目指した拠点整備に目処が立ったことを踏まえ、スポーツ審議会や関係者の意見を伺いながら、2020年開館予定の布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点を最大限に活用する形で振興指針の案をまとめました。

ついては、広く県民の意見を求めるために、本日からパブリックコメントを行います。

1 指針の考え方

- ・鳥取県スポーツ推進計画（平成26年策定）では全ての県民が豊かなスポーツ文化を目指した障がい者スポーツの振興を促進する。
- ・平成29年に制定したあいサポート条例（平成29年制定）では障がい者のスポーツ機会の確保等の取組を促進する。
- ・2020年開館予定の布勢総合運動公園への拠点施設整備にあわせ、障がい者スポーツを支える人材の育成や学校卒業後もスポーツを行うことができる環境を整備する。

このような取組を踏まえ、スポーツを通じた共生社会の実現を県民と一緒に進めていくための指針を策定する。

2 障がい者スポーツ振興の方策

7つの柱	基本指針	主な取組
1 幼児・児童・生徒の運動・スポーツの基礎づくり	障がいのある子ども（幼児・児童・生徒）の特性、適性に応じたきめ細かな対応等に基づくスポーツ活動の推進	小・中・高等学校における体育の授業での障がいのある児童・生徒の見学を可能な限りゼロにする取組 特別支援学校間の連携や特別支援学校と小・中・高等学校との連携によるスポーツ機会の充実
2 地域における運動・スポーツ活動の推進	障がい者の特性、適性に応じたきめ細かな対応や配慮に基づくスポーツ活動の推進	障がいのある人が優先してスポーツを行うことができる環境の整備 スポーツを始める・続けるための相談体制の整備
3 障がい者スポーツを支える人材の育成、環境の整備	地域における障がい者スポーツを支える人材の育成とスポーツ環境の充実	障がい特性・適性を理解し適切なスポーツへの導入・継続支援できるガイド人材の育成及びその活用による地域でのコーディネート、マッチングの充実 全国障害者スポーツ大会及び中国・四国ブロック予選会へ派遣する監督・コーチの障がい者スポーツ指導員資格取得の促進 民間スポーツクラブや公立体育施設職員等の障がい者スポーツ資格取得等による障がい者スポーツ理解の促進
4 障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実	障がいのある人とない人が一緒に行うスポーツ活動の推進	各種スポーツ大会への障がいのある人の参加を促進するとともに障がいのある人とない人が一緒に楽しむスポーツ・レクリエーションプログラムを拡大
5 障がい者アスリートの育成	競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備	障がい者アスリートを育成するための指導者の育成 県体協やスポ協など関係機関と連携したサポート体制の充実
6 障がい者スポーツの普及に向けた啓発	県民に向けた障がい者スポーツに対する理解促進	障がい者スポーツ大会の開催、体験イベントの実施及びその運営体制の工夫、情報発信
7 障がい者スポーツの推進体制の整備	障がい者スポーツ推進体制の整備等	スポーツを始める又は続けるための相談体制の整備（全県的な推進センターや地域サテライト体制の構築）

<数値目標：2023年度>

- 障がい者スポーツ指導員（初級～上級）数 300人→450人
- 障がい者スポーツ実施率 日本一の実施率を目指す
- 全国障害者スポーツ大会メダル獲得率 60%以上の継続

3 今後の予定

2月21日～3月3日 パブリックコメント実施
3月 最終案作成・議会報告・策定

鳥取県スポーツ推進計画の改定（案）のパブリックコメントの実施について

平成31年2月21日
ス ポ ー ツ 課

本県のスポーツ推進に向けては、平成26年3月に策定した鳥取県スポーツ推進計画（10カ年計画）に基づき施策を進めてきましたが、この度、策定後5年が経過することから、今後5年間（2019年度から2023年度まで）の総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した後期スポーツ推進計画の改定（案）をまとめました。

ついては、広く県民の意見を求めるために、本日からパブリックコメントを行います。

1 スポーツ推進計画について

スポーツ推進計画とは、スポーツ基本法（平成23年施行）第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画のことをいいます。

本県では、平成26年3月に平成35（2023）年までの10年間を最終年度とする10カ年計画として、鳥取県スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定し、その内、前期5年間（平成26年度から平成30年度まで）に総合的かつ計画的に取り組むべきスポーツ推進に係る施策（以下「施策」という。）をまとめています。

この度、前期の5年間で満了することから、後期5年間（2019年度から2023年度）の施策を示すべく、計画の改定を行っています。

なお、計画の改定に当たっては、鳥取県スポーツ審議会に諮りながら進めているところです。

【スポーツ基本法第10条】

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 略

2 新しい計画の内容について

（1）計画のコンセプト

ア 国が平成29年3月に策定した「第2期スポーツ基本計画」も参考に、施策内容について改めて見直し、新たにスポーツによる共生社会の実現や、地域の活性化を目指す観点を主要な施策として、柱建てることとしました。

イ 計画の効果を高めるべく、少しでも多くの県民の方々に見てもらえるよう、なるべく簡素な表現、見やすいデザイン、親しみやすい写真の掲載などの工夫に努めました。

（2）新しい計画の主な施策内容について

ア 計画が目指す姿 ※計画のスローガンでもあり、前向きなメッセージを目標に掲げた。

スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県！

⇒ 年齢、性別、障がいなどを問わず、誰もがスポーツを楽しめ、人と人がつながり、健康で心豊かな生活を営むことができる、活力あふれる鳥取県を目指します！

イ スポーツの力 ※スポーツの持つ価値を4つの観点にまとめた。

○ **人生が豊かになる！** ～ 生き生きスポーツライフの実現 ～

⇒ 幸福で豊かな生活の実現に寄与します。

○ **健康になる！** ～ スポーツによる心身の健康づくり ～

⇒ 年齢にかかわらず、元気いっぱい健康で健やかな生活と健康長寿とつとりの実現に寄与します。

○ **絆でつながる！** ～ スポーツが紡ぐ人と人との絆～

⇒ 人と人が深い絆でつながり、共生社会の実現に寄与します。

○ **地域の活力が高まる！** ～ スポーツが導く地域の活性化 ～

⇒ 様々な人々との交流を通じて、地域の活性化に寄与します。

ウ 4つの主要施策と施策項目

主要施策（4つの柱）	施策項目
柱1 県民まるごとスポーツ参加 【政策目標】 全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。	1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	2. 子どものスポーツ機会の充実
	3. スポーツと健康づくり
	4. 生涯スポーツの推進
	5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進
	6. スポーツ未実施者への働きかけ
柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり 【政策目標】 障がいや性別、年齢、国籍にかかわらず、スポーツを通じてお互いを理解し合い、支え合うことで、誰もが生き生きと生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。	1. 障がい者スポーツの普及・振興
	2. 女性の活躍
	3. 高齢者の活躍
	4. 外国人への対応
柱3 輝くスポーツ人材の育成 【政策目標】 国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図るとともに、クリーンでフェアなスポーツを推進し、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。	1. アスリートの発掘・育成
	2. 指導者の育成
	3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備
	4. クリーンでフェアなスポーツの推進
柱4 スポーツによる地域の活性化 【政策目標】 本県の豊かな自然資源や優れた施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。	1. スポーツと地域の振興
	2. キャンプ・大規模大会の誘致
	3. スポーツを通じた国際交流の推進

3 今後のスケジュール

時期	内容
平成31年2月21日（今回）	常任委員会報告（1回目）※ 計画の改定案の提示 パブリックコメントの実施 （2月21日から3月3日まで）
平成31年3月6日	常任委員会報告（2回目） ※ パブリックコメント結果の報告及び計画案の再提示
平成31年3月中旬	計画の決定
平成31年3月28日	鳥取県スポーツ審議会 ※ 計画策定の報告